

第 2 期米子市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（素案）に係る今後の進め方について（報告）

1 会議で委員からいただいた主なご意見

放課後児童健全育成事業に係る量の見込み及び確保方策の見直しについて

ア 無料又は低価格であるならば利用したいとするニーズの取扱いについて

素案では、ニーズ調査において放課後等の子どもの居場所として放課後児童クラブの利用を希望すると回答している者のうち利用料金の設問において「無料であれば利用したい」又は「概ね月額2,000円／人未満なら利用したい」と答えた者について、現行の放課後児童クラブの料金体系に無料又は低価格（月額2,000円未満）の利用料金がなく、そういったニーズは放課後児童健全育成事業のニーズではないと判定して、量の見込みから除くこととしているが、それらの無料又は低価格であるならば利用したいという層も放課後児童クラブの利用を希望している以上は、放課後児童健全育成事業のニーズとして量の見込みに含めるべきではないか。そのニーズに対し、子ども食堂や放課後子ども教室などの放課後児童クラブ以外の居場所を代わりに充てるとするのは趣旨が違うのではないか。

イ 放課後児童クラブの使いやすさ等の向上について

放課後児童クラブの利便性の向上（所在地が学校に近いなど）、柔軟性の向上（利用頻度に応じた柔軟な対応など）等による使いやすさの向上、質の向上、認知度の向上等が図られれば、放課後児童健全育成事業のニーズは増えると思う。それらのことを踏まえて、放課後等の子どもの居場所づくりを検討して欲しい。

2 考え方の整理

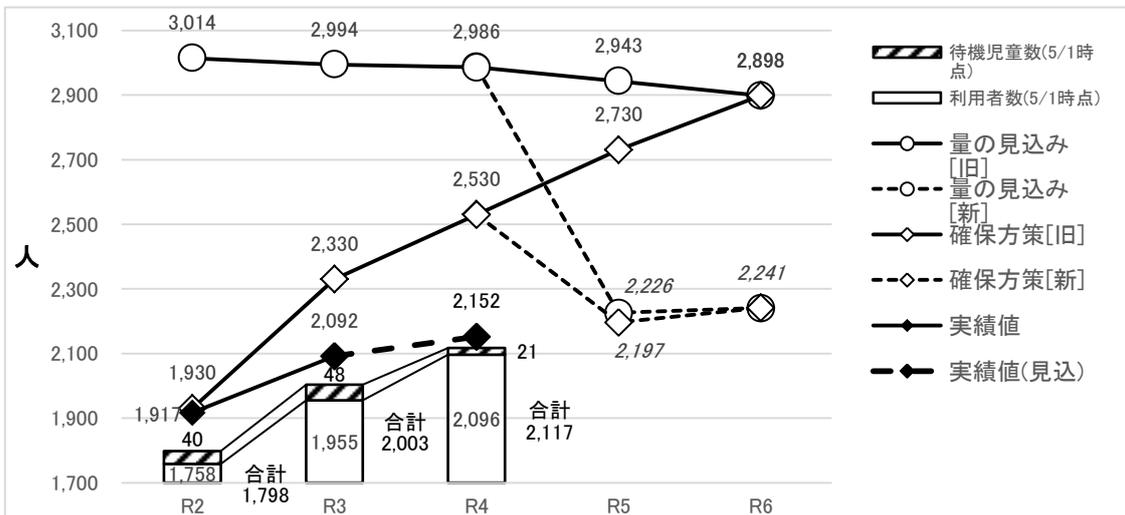
(1) 1 のアのご意見について

ア 計画と実際の利用状況とのかい離

この度の放課後児童健全育成事業の量の見込み及び確保方策の見直しは、計画と実際の利用状況とのかい離が見られるという課題認識の下に行うものである。

現行の計画では、令和 6 年度の量の見込みを2,898人とし、それに対応するように確保方策を定めているが、令和 2 年度から令和 4 年度にかけて、計画の数値と実際の利用状況（利用見込数＝利用者数＋待機児童数）とに、かい離が生じている状況である。（グラフ及び表 1 参照）

〔グラフ〕



〔表 1〕 (単位：人)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
量の見込み A	3,014	2,994	2,986
確保方策 B	1,930	2,330	2,530
利用見込数 C	1,798	2,003	2,117
うち利用者数	1,758	1,955	2,096
うち待機児童	40	48	21
A - C	1,216	991	869
B - C	132	327	413

イ ニーズの見込みの数

この度のニーズ調査の結果から、令和 5 年度及び令和 6 年度における放課後児童クラブを利用したいとする見込みの数は、現行の計画と同様、3,000人弱であったが、一方で、現行の放課後児童クラブで料金設定のない無料又は低価格（概ね月額2,000円未満）の利用料金であれば利用したいとする見込みの数が560人程度あった。（表 2 参照）

〔表 2〕 (単位：人)

	令和 5 年度	令和 6 年度
総児童数	7,901	7,923
うち 利用希望施設で「学童クラブ」を回答した数	2,947	2,963
うち 金額、時間、曜日について回答した数	2,786	2,803
うち 金額について、月額 2,000 円未満の回答であった数	560	562
うち 金額について、月額 2,000 円以上の回答であった数	2,226	2,241

ウ 量の見込み及び確保方策の検討

そこで、放課後児童健全育成事業の量の見込み及び確保方策をどのように定めるかが問題となるが、計画と利用状況にかい離が生じていることを課題として今回見直しを行おうとしている中で、どこをニーズとして捉え、それに向けて、今後、どれだけ放課後児童クラブの整備を進めていくかを考えたときに、現行の放課後児童クラブの料金体系を踏まえて、無料又は低価格の利用料金であれば利用したいとする数を除いた数を量の見込みとして捉え、その量の見込みに向けて放課後児童クラブの整備を進めるのが適当であると考え、その考え方に基つき、量の見込み及び確保方策を定めた。（グラフ並びに表 2 及び表 3 参照）

〔表 3〕 (単位：人)

	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	2,226	2,241
確保方策	2,197	2,241

エ 今後の方向性

この計画に沿って、令和 5 年度及び令和 6 年度において、放課後児童クラブの整備を進めていく。

併せて、放課後等の子どもの居場所について、これらの無料又は低価格での利用を希望するニーズも含めた子ども・保護者の様々なニーズに対して、放課後児童健全育成事業に加えて、子ども食堂、放課後子ども教室等の地域で子どもたちが安心して過ごせる場所を増やすなどの取組を行うことにより、放課後等の子どもの居場所について総合的に対応していく。

(2) 1のイのご意見について

会議でいただいたご意見やニーズ調査の結果を今後の放課後児童健全育成事業等放課後等の子どもの居場所づくりの施策にいかし、利用しやすい居場所の整備に努めていく。

### 3 今後の進め方

(1) 素案の一部修正

1のアのご意見を踏まえ、放課後児童クラブのニーズとしては、無料又は低価格の利用料金であれば利用したいとするニーズも含めた全体的なニーズがあるということ を明らかにしておく必要があると考えたことから、2の(1)に記載の考え方により量の見込みを算出したことを計画の中に記載することとし、素案の第4章の3の(3)放課後児童健全育成事業の項目(27ページ)の一部を次のように修正する。(別紙「素案の修正箇所新旧対照表」参照)

- ・当該項目の「量の見込み」の説明文に、ニーズ調査から得られた放課後児童クラブを利用したいとするニーズ全体の見込みの数から、現行の放課後児童クラブの料金体系を踏まえて、無料又は低価格の利用料金であれば利用したいとするニーズの見込みの数を除いた数を量の見込みとして捉えて算出した旨を記載することとする。

(2) 今後のニーズの変動への対応

この度の見直しを行った後の計画に沿って、令和5年度及び令和6年度において、放課後児童クラブの整備を進めていくこととなるが、整備を進めていく中で、放課後児童クラブの使いやすさの向上等や放課後児童クラブ以外の放課後等の子どもの居場所の広がりが進むことにより、放課後児童健全育成事業に対するニーズが変わっていくことが想定される。

このような、今後のニーズの変化については、令和7年度から始まる次期計画を策定する際に改めて把握し、次期計画における量の見込み及び確保方策に反映させていく。

(3) 計画の中間見直しの今後のスケジュール

この度一部修正した後の素案について、令和5年1月中旬から同年2月中旬に掛けて、パブリックコメントを実施し、広く市民から意見を募集する。

パブリックコメントで寄せられた意見を踏まえ、事務局で最終案を作成し、令和5年3月頃に米子市子ども・子育て会議においてご審議いただき、今年度中に、計画の中間見直し改訂版を策定したいと考えている。